

平成 30 年度 第 4 回 沖野老人福祉センター管理運営委員会 記録

日時：平成 31 年 2 月 14 日（木） 10：10～11：40

場所：娯楽会議室

出席委員：阿部良平、石森新治、岩淵后代、小笠原しげ子、清野章三、高橋勝男、田中廸子、丹野春江、寺嶋幹也、深井茂道（敬称略、五十音順）

センター出席：植木館長、五十嵐（司会）、本田（記録）

1) 館長挨拶

おはようございます。今回第 4 回目、管理運営委員会ということで今年度の最終回ということもあり、次第にもございますように今年度の振り返りを含めてセンターからご報告し皆様からご意見を頂戴したいと思っております。また本日、沖野館町内会より浦田様にお越しいただきました。お忙しい中、有難うございます。前回の運営委員会の中で、『サロン活動について』ということでご提案がございまして、実際のサロン活動がどういったものなのか、というのを皆さんにご理解いただく機会が必要かと思ひ、いろいろな活動の中からの一事例という形にはなりますが、館町内会さんで以前から取り組んでいる活動をご紹介いただひて理解を深めたいと思ひております。今日はさまざま盛りだくさんな内容になると思ひますが、どうぞよろしくお願ひします。

2) 議題

○館町内会におけるサロン会活動の様子（館町内会 副会長・浦田芳明様）

～館町内会副会長・浦田芳明様より同町内会で行っているサロン会活動について、14 枚の参考資料を参照しながらご紹介いただいた～（資料は略）

・資料①『小地域ネットワーク活動とは』

→小地域ネットワーク活動の機能として、要望・ニーズ発見システムが挙げられます。周りにどういった方が居るのか、という興味を示すことがスタートだと思ひます。そうすることにより、地域にどんな方が居るか、お年寄りが多くいたり、障害者の方も居る、ということで、そうした方々に目を配って見守りをしてゆきます。

活動対象として「自立度が低いひとり暮らし高齢者、障害者、高齢者夫婦世帯」が挙げられていますが、私たちの活動の中では、障害者は対象に入っていないません。障害者まで入れてしまうと、とても私たちの分野に負えなくなってしまう。

（ネットワーク）構成の種類として短く話しますが、「見守り」だけを行うパターン（援助は民生委員・社協・行政に連絡して行う）、その「行政」にあたるところに、例えば沖野老人福祉センターさんや沖野市民センターさんが関係してきて、そうした方々とネットワークを作って協力し合ひてやっていきます。

・資料②『サロン会活動について』 資料③『ふれあいサロンを始めよう』

→一番重要なところで、記載されている 1～11 の項目について、持ち帰って読んで頂きたい

と思います。また、資料②を分かり易くしているのが漫画（「ふれあいサロンを始めよう」他）で、広島県社会福祉協議会編によるものです。この後の協議の参考にしていただければと思います。

（※サロン会・見守り活動について漫画で解説されています。）

・資料④『お茶のみサロン会』

→2月18日（月）、11：00～ 機能回復訓練室においてサロン会を行います。体験参加という形で構いませんので、この会が終了次第、何人参加しますということでご連絡ください。直接体験いただいた方が分かり易いと思います。会費が500円になりますがお弁当・お茶付きです。

また、ニーズに合わせて行うということで、サロン会に拘らずお花見会・お雛様会などもやっていて、形にとらわれないのがベターだと思っています。

阿部良平さんがこちらの会議にいらして驚いたのですが、私が話すよりも阿部さんに聞いた方がある意味では早いのではないかと思うところもあります。もし、（話を）進めるのであれば、阿部さんに相談しながらやっていってはどうでしょうか。

《浦田さんを含めてのサロンに関する意見交換》

・上飯田中央町内会に所属していますが、被災して上飯田に来たので町内会のことをほとんど知らないのですが、サロン活動の運営にあたっての苦労話、また、必要とされることなど聞かせてください。（石森委員）

→サロン会の企画段階では、それだけをやっているわけではなく、役員会の中での活動の一つなので、『こないだはこういったことをしたから、今回はこうしよう』というような形から入ります。例えば、お茶のみとロコモ体操、ロコモ体操と音楽を組み合わせたり、お茶を飲みながらカラオケ、などです。（浦田さん）

→準備段階は町内会の役員会の中で相談して、分担も役員さんの中で分担してやる、ということですか。（植木館長）

→町内会というのではなく、町内会の中の「いきいきサロン会」なので、いきいきクラブの中の役員会という形です。あまり鯨張らずに簡単に物事を進めるようにしています。（浦田さん）

・どのくらいの参加者がいらっしゃいますか（石森委員）

→1回あたり30名前後です。卓球場（機能回復訓練室のこと）で、イスを円形に並べて行います。（浦田さん）

→前は私も参加させていただいたのですが、機能回復訓練室で沖野包括からスタッフが来てくれてロコモ体操を行いました。指導する方々も慣れていることもあり、参加している皆さんが小学生に戻ったかのような表情でとても楽しそうだったのが印象的でした。

また、館町内会さんの場合は、前半にロコモの講座と体を動かしたりした後に、ちょっと休憩をはさんで大広間でお昼ご飯を召し上がっています。会食後は、浦田さんのハーモニカに合わせてみんなで懐かしい歌を歌って終了、という形でした。（植木館長）

・サロン会は大体この流れでやっていらっしゃいますか。（植木館長）

→毎回毎回お弁当を出すわけではなく、サロン会に「大・小」をつけてやっています。今回（2月18日・月）は会費500円で「大」の方になります。「小」は無料もしくは300円で、お茶菓子程度でやっています。会費のないときは、年に何度かウォーキングもやっているのですが、ウォーキングが終わった後に集会所に集まってお茶飲みをします。それから、（沖野）市民センターの前にも花壇・フラワーポットがありますが、その花植えをした後で労をねぎらう形で、役員+αという形でやっています。（浦田さん）

・私のところ（七郷・上荒井地区）では、月に1回、第3火曜日に『元気アップサロン』開催が決まっています。そこには30名程集まり、包括センター（から職員）も来ます。最初に軽い体操をして、カラオケをやって、ゲームをする。最後に、みんなでお茶飲みしながら世間話をして終わり、という形です。元気アップサロンには老人会の人も入ったりして（※サロンと老人会とは別）、年に1回、クリスマスの際に老人会とサロンの人たちが合同で行事を行う、という形を採っています。

そういったわけで、どこの町内でも活潑にやっていると思うのだが、町内会や老人会、サロン会には入っていないのですか。（清野委員から石森委員への質問）

→入っていません。（石森委員）

→なぜ行かないのですか。（清野委員）

→知らないし、周りから誘われることもありませんので。（石森委員）

→町内会の広報に目を通すと、どこの町内会でも、熱心にお誘いしているのです、積極的に参加してみたいかがですか。（清野委員）

・七郷（地域）さんは体育祭など独自に行われ、活動が活発ですね。（清野委員）

→少し話題から逸れますが、若林区のゴルフ大会で優勝しました。（清野委員）

・「これがサロン会だ」というのはなく様々で、地域によって伝統や気風、その人々の個性もあるでしょう。それらを活かして、よいところを合わせて開催すればよいと思います。ここ（センター）で実施するとなれば、条件が違ってくるので、私が話したのものや、清野さんが話したものととは全く異なると思います。（浦田さん）

→センターへ通われていらっしゃる方のお住まいは若林区に限らず、青葉区、太白区、宮城野区など幅広いのですが、共通項として『沖野老人福祉センターを利用している』ということがある。そこで、何が検討できるかということだと思います。（植木館長）

～浦田副会長はここで退席～

《委員の方々から挙がった意見》

・管理運営委員会主体によるサロン会開催についてだが、この管理運営委員会の目的というのはセンターで主催・企画した行事（夏まつり、花壇整備、七夕製作）のお手伝いとセンターに来ていて感じたこと、要望などを申し入れることであり、サロン会そのものは各サークルごとにカラオケや食事会・温泉旅行など企画してやっているので、運営委員会主体のサロン会には疑問を感じる。差し当たり、やる・やらないということになると思うが、その後の手順として、サロン会には準備その他買い物などいろいろある為、役員となった方は大変である。そう

したことを考えると、我々管理運営委員会主催でのサロン会主催には異論を持っている。(阿部委員)

→阿部さんが仰ったことと同じような考えになりますが、管理運営委員会の活動内容について自宅で読み直したところ、職員のみならず委員の皆さんにお手伝い頂くことによってセンター運営の行事・企画された行事を円滑に進められること、主体的に行事を実施して頂くこと、日常センターを利用する中で感じた点・ご意見を頂戴しセンター運営に反映させて活性化することを目的とする旨が記載されています。そうすると、運営委員の中でサロン会をやるとなれば、この目的も変わってくるし、センターでサロン会を2019年度からの新しい計画の中に入れて立ち上げてやっていくのであれば手伝わなければならないが、そうなればセンターの方で予算や広報など全てやっていただけるだろう。ただ、この中(運営委員会)でやるとなれば、先ほどの館町内会さんではありませんが、集金から買い物、開催準備、連絡に至るまでとても大変なのではないかと思います。

月に1~2回、草むしり(=花壇整備)があってその他に夏まつりの前に七夕飾り製作を大広間に集まっておしゃべりしながらやっているし、草むしりの後も集まってお話しています。なので、『サロン会』としてやるのではなく、このような場になるべく皆さんに出てきていただくようにして、草むしり自体は参加できなくてもその後の会に30分くらいお茶飲みに参加してみたら、というような形でやっていければと何となく考えていました。

自分の住んでいる地域の自治会にもサロン会はありますが、やはり地域が中心になって周りに住んでいる人たちの様子を知ることがまず第一歩だと思うので、その観点からすると運営委員の方々はさまざまな所(地区・地域)から来ているので、管理運営委員会のサロン会の目的を明確にさせないと、先ほど阿部さんが言っていたように大変なのではないかと思います。(岩淵委員)

→その通りだと思います。運営委員会主体で何かをやろうというのは無理があると思う。先ほど私が言ったように、それぞれの地域(で行われている活動)に積極的に参加するようにしてもらえば、改めて何かを始めるようなことではないのではないかと思う。(清野委員)

→皆さんそれぞれの地域もあり、センターを利用される目的も様々だと思います。ご自分たちの活動にも参加し、町内会活動もあり、という中で新たに管理運営委員会の中でサロンを立ち上げる、というのは負担が大きく難しいような印象を受けます。(植木館長)

→もし、やることとなって、決められれば「参加しなければ」と思いますが・・・。(岩淵委員)

→負担(に感じる)ですね。(植木館長)

→お金を集めるとなれば、会計報告もしなければならなくなりますし。(岩淵委員)

→とはいえ、せっかくいろいろな所からセンターに集まっている方々が大勢いて、運営委員の皆さんの大きな役割の一つとして捉えていらっしゃるのが月2回の草刈りのボランティア活動があると思いますが、これは運営委員の方々が担うものなのかと思っていて、運営委員でない方でも『～日に草刈りありますので自由にご参加いただける方お願いします』というような告知があってもよいかと思います。(植木館長)

→それはその通りです。今までもそのようにやってきていて、何人かの方が参加してくれました。(清野委員)

→草刈りの時に、合わせてちょっとお茶飲みの時間があるのでご参加ください、というところからお茶飲み話ができる場のようなところを作っていくことができるのではないかと話を聴い

ていて思いました。今までも（そういったことを）行ってはいますが、お茶飲みの時間もセットで考えて、草刈りできなくてもいいからお茶飲みだけでもどうぞ、という形にすれば今まで来てなかった人たちも足を運んでくれたり、普段はお風呂に入ってそのまま帰宅してしまうような方が皆さんの輪の中に入ってこれるということもあるのでは、と思ったのですが。（植木館長）

→『自由に集える場所』というのが大事です。というのは、小学～中学～会社勤め、となり、それが終わると行くところなくなる。私も行くところがなく、センターが見つかった。それでも、趣味だけでなく、触れ合いを求めたい。六和功教室の方々は休憩中おしゃべりに花が咲いている。人との触れ合いが楽しい中であって、共通の趣味の場だけでは、メインが趣味なので話す時間も限られてくる。そこで、センターの中に常にコーナーがあってそこに来れば誰かと話ができる。大広間の中にそんな一角があればよいのだが、と思っている。（石森委員）

→まず自分が積極的に参加する意思を持たなければ、何を作ってもダメだと思います。町内にも（参加できる活動は）たくさんあります。（清野委員）

→センターでも、冬至になればカボチャを出したり、おでんを出したりと、いろいろなサロンをやっています。そういった行事に参加して皆さんとお話すればよいのではないかと思います。（阿部委員）

→今までセンターでやってきた行事に加えて、先ほどお伝えした、草むしりのボランティアの活動時間に関して、もう少し皆さんにお茶飲みの部分もアピールできるような形にしていければ、来年度に関しては、やってきたことは一緒ですが他の皆さんにも参加していただければこちらからの発信ができるのではないのでしょうか。（植木館長）

→いま言われたように、草刈りが終わったらテーブルを用意して、麦茶など一杯ずつ配るようには用意だけしてもらって一般の人もお茶の会に参加してもらえるように書いておけばよいのではないのでしょうか。何人来るかは分かりませんが。（阿部委員）

→大勢でやってその後皆でわいわい楽しくおしゃべりしましょう、という感じの提案の仕方があるとまた違うかもしれませんね。（植木館長）

→それは今までも同じようにやっているんですよ。ただ、その企画を事務所（センター）でいかに運用するかの違いであって、そこに自動的に参加するかしないかの違いである。だから、改めてサロン会を作る必要はないと思います。サロン会を作ったにしても、浦田さんが仰っていたようにやるとすれば役員になる方はいないのではないのか。管理運営委員会の中でないとしても、事務局の中でも実施は難しいのではないのでしょうか。むしろ今まで通り『草刈りの後のサロン会形式でのお茶飲み』というのをPRするということがよいと思います。（寺嶋委員）

→そういった形が一番すんなりできるでしょう。（植木館長）

→これまでの花壇整備には、管理運営委員会以外の方も参加していただき、その後のお茶の時間には、通行している方にも参加いただいています。特に夏場は花壇整備自体よりお茶飲みの方が地域の話題などが豊富に出て、コミュニケーションの場になりました。（五十嵐）

→草むしりについて言えば、センターは（委員に対して）気を遣いすぎです。我々は元気なんですから、15分くらい作業しただけで「今日は終わりにしましょう」と、体調を心配してくれて。30～40分はのんびりやるようにしたいですね。特に看護師さんが心配しすぎるくらいしてくれるので。（清野委員）

→そのあたりは、看護師としての責任がありますので、無理して熱中症で倒れられたら大変、

というのがあるのだと思います。

草むしりについては毎月決まっているから、ではなく『～月～日、草むしりやります。お茶飲みもやります。』というような案内があるといいかもしれませんね。(植木館長)

《結論》

- ▶ 管理運営委員会主体のサロン会実施については見送りとなる。
- ▶ 代替案として、花壇整備後のお茶飲み時間をサロン会形式とし、花壇整備への参加を問わず一般の方へ出席いただけることをセンターより周知することとなる。
- ▶ 実施は4月(次年度)から。

議題

1. 平成30年度活動総括

1-①. 今年度実施されたおもな年間事業(花壇整備、シニア世代のための栄養講座、ミニ七夕作り、夏まつり、世代間交流、絵手紙で年賀状を作ろう)の実施報告

《委員の方から挙がった意見・質問・感想など》

～花壇整備～

・鎌など道具の用意は何人分ありますか。(阿部委員)

→鎌は5本あります。(五十嵐)

→では、持参できる方はそうした方がいいですね。(阿部委員)

・サロンについてですが、私はやよい町内会に入っていますが、あまり町内会の活動が活発ではないような気がします。老人会は集会所でお茶飲みやカラオケをやっていると聞きます。そこで、集会所に通える範囲の人たちは集まっていると思います。『町内会』と言っても、横に長く広いのであまり活発に活動していないようです。だから、サロン会というのは町内会の一環としてやっているものだと思っていたので、そういったことに積極的に参加することで皆さんとお茶を飲んだりする機会も作れて一番良いのではないかと思いました。(田中委員)

・何もできませんけど、来年もよろしくお願いします。(小笠原委員)

・去年の4月から初めて運営委員にお邪魔させていただいて、一番楽しかったのは草むしりの時間でした。そういった意味でも花壇整備は貴重な時間ですので、できるだけ皆さん参加してお話とかした方が健康にもいいと思います。(丹野委員)

・花壇整備の日程を忘れてしまって参加できませんでした。終わった後のお茶飲みが一番いいのではないかと思います。忘れないように参加したいと思います。(花壇整備の日程をセンターだよりに掲載していないが)センターだよりに掲載すると全員来なければ、みたいな捉えられ方をしてしまう、というようなことが以前ありましたよね。私は記入してほしいですが。(寺嶋委員)

→確かに、大勢の方に参加してもらえればありがたいですが、何が何でも来なければいけないか、というとそうではないです。皆さんご都合がありますし、無理のない範囲で、というのは重ねてお願いしたいところです。(植木館長)

・防災用の倉庫があるが、その中には何が入っていますか。(寺嶋委員)

→一昨年、管理運営委員の皆様は倉庫の中を公開しましたが、発電機 4 機と、仙台市の第 2 次避難所になっていることもあり、仙台市から指定された食材が備蓄されています。電気を作るためのカセットボンベ、50 人分の毛布、水、アルファ米などが入っています。(五十嵐)

・私も年に 2 回老人会で区役所に行ってアルファ米をもらってきて災害の訓練をやっています。センターにあるのであれば、賞味期限があるのだからそれを利用してもらって実演すればよいのではないかと思うのだが。(寺嶋委員)

→賞味期限に合わせて仙台市の方から入れ替えの分がくるということですよ。(植木館長)

→そうではなくて、実際に備蓄されているアルファ米を使ってやってみるわけです。(寺嶋委員)

→福祉避難所としての運営もしなくては行けないので、実際にセンターが福祉避難所として運営するようになる時に使うために置いてあります。ですから、入れ替えの時期に合わせて非常食を提供しています。(植木館長)

→期限が切れたからといって入れ替えずその時期に実際やってみればいいんです。訓練ですから。(寺嶋委員)

→防災訓練と合わせて、ということですね。それは可能だと思います。訓練で使った分は補充してもらえるかもしれないから、確認しておきます。(植木館長)

・花壇整備には全くでなかったの、話をする資格はないのですが、サロン会は皆さんが言ってるように、あまり気張らず気楽な感じでやるという意見に賛成します。私も草刈り鎌を持っているので、できるだけ参加したいと思います。(深井委員)

・実は私も花壇整備は一度も参加したことがなくて申し訳ないのですが、できれば花壇整備後のおしゃべりタイムというのを、花壇整備とは終わったのちに時間を設けてもらえれば(花壇整備に)参加していない人も入りやすいのではないかと思います。(石森委員)

・1 日 1 回、朝起きたらカレンダーに予定を記入しておいて忘れないようにしています。それと、皆さんと何かをやる、ということが元気の源なんです。町内会のごみを入れる棚を作って少しでもきれいになるように見回りしていますし、夜寝る時も何かかしたら考えています。その影響か、とても元気が出るんです。人様の役に立つようなことをするとますます元気になるような気がしますので、こういったことにかかわっていきたくと思っています。(清野委員)

・五十嵐さんにお任せしますのでよろしくお願ひします。頑張ります。(阿部委員)

1-②. 次年度の活動に向けて

・2019 年度 実施予定事業(花壇整備、シニア世代のための栄養講座、ミニ七夕作り、夏まつり、世代間交流、絵手紙で年賀状を作ろう)の報告

※花壇整備の日程確認、および鎌を持参いただける方はご協力くださいますことを再度お願ひする。

・今年度の総括でもご報告させていただきましたが、平成 30 年度、皆様にご好評いただいた、絵手紙や栄養講座といった単発の講座を企画して実施することができました。人気があった講座に関しては次年度も回数を増やしたり、内容を充実させるような形で開催したいと考えております。

また、こちらは予定段階ですが、月1回映画(上映)会を2本立てでやっていますが、映画を1本にして、何か皆さんにご参加いただけるような講座を企画できればいいかと考えています。

去年は小物作りなど、割と女性の方に積極的に参加していただけるようなものがありました。が、男性の方に参加いただけそうなものがなかったので、そのあたりを充実させてゆきたいと考えています。もし、皆さんの中で、「こういったことができないの」といったご意見があればお聞かせ願いたいと思っていますのでよろしくお願いします。(植木館長)

3. その他

3-①. 大規模改修工事について

・2月8日(金)、老人福祉センターを会場に『沖野市民センター等の大規模改修意見交換会』が行われました。仙台市の方からの説明なんですが、仙台市では市内にあるすべての公共の建物について、使えなくなったものを作り直すのではなく、今ある建物を定期的に改修して、土台のところも含めて活かしながらなるべく長く使っていきましょう、というふうに計画立てたそうで、マネジメント課という新しい課ができたそうです。そこが中心になって、仙台市内のすべての建物を大体4か年計画くらいの感じで、調査をして、建築計画を立てて、準備をして、次年に1年かけて改修する。そして30年くらいを目安に大規模改修をして、長く持つところは60年使う、という計画をしているそうです。

その中で『沖野市民センター等』なので、老人福祉センターも含まれますが、大枠の計画が立ってしまっていて、市民センターが1年早いのですが、今年は老人福祉センターは調査の年になっています。1年間かけて古い排水管や給水管、照明もすべてLEDに交換する、暖房設備・空調も新しくする、総合防災盤も取り替える、外の外壁、中の壁、屋根、古くなった畳の交換が基本部分になっていて、こうしたことを1年かけてすべて行われまして、工事期間中は建物の中への出入りはできないということでした。

ただ、予算があることなので、計画を立ててはいるものの、議会で予算が承認されないことにはできないとのことで、早ければ、市民センターが平成33年に工事をしたいのだけれども、今の段階では、必ずやりますとは言えない、とのことでした。もし、これが順調にいけば、老人福祉センターは平成34年が工事期間になるのですが、それも現段階ではやるとは言えない。ただ、計画は立てている、という説明の仕方でしたので、運営委員の皆様にもそのようにお伝えください、とのことでした。

先ほどお伝えした通り、基本、古い設備の更新、そしてここが建てられた時の状態に戻す、というのが前提の工事なので、「新たにこれを作ってください」というのはできないんですが、和式の便座は使えないから洋式にしてください、とか畳の和室が何力所かあるが、全部を畳にする必要はないので2部屋は洋間に、というような要望は受け付けられますということでした。基本部分の改修内容は決まっていますが、「ここだけはこう改善してもらいたい」という要望があれば、この場でお伺いしたいと思ったのですが。(植木館長)

《大規模改修工事に関する意見・質問》

・大広間はずっと襖で仕切られていたようですが、必要でしょうか。(植木館長)

→詩吟やカラオケなど、サークルの発表会があるので、襖は不要だと思います。(阿部委員)

→お風呂上がりで休む人と将棋など楽しむ方とを分けるためにも必要だと思います。(寺嶋委員)

→(サークルなどで)使用するときは取り外せばいいということで。襖は物置に入れてあるんですね。(阿部委員)

→もう傷んでしまい、使えなくなり処分してしまいました。作り直しは可能ですが。

アコーディオンカーテンのようなものにしても、間仕切りができるようになっておいた方がいいということですね。(植木館長)

・食堂(大広間のこと)もテーブル・イスにした方がいいのではないかと。昼食を食べるときはその方が楽です。(清野委員)

→床にするのに問題があるとすれば、この建物自体が土の上にそのまま乗っかっているような状態らしく、そこを掘って暖房を入れるということはできないそうです。以前に業者さんから聞いた話では、畳からフローリングには簡単にできるそうですが、かなり冷えると思いますということでした。(植木館長)

→改修するまでに建物自体の耐用年数が過ぎてしまうのではないかと。(寺嶋委員)

→使うということです。(植木館長)

→法定耐用年数があるのでは。(寺嶋委員)

→それを持たせるように作り直す、ということです。(植木館長)

→大規模改修について、仙台市で立てている方針があり、「公共施設を大切に長く使う。長寿命化を目的とし、建築より30年程度が経過し老朽化が進んでいる建物について大規模改修を行う。建物の計画的な長寿命化を目標としているため、部分的な改修ではなく建物全体の改修工事を行う。また、古い設備等についても更新を行う。安全確保や工期の縮小を図るため工事期間中は児童館を除き、休館とする」との方針のもとにやっているそうで、ここもあと2年で30年になるんですが、大規模改修をしたら、さらに30年は持たせるということは明言していました。なので、そこは仙台市の方針として打ち出しているということです。財政的な問題もあり、新しく土地を確保して立て直すよりは古い建物をお金をかけても長く使っていき、という仙台市としての考え方のもとに行われている、というようなことでした。(植木館長)

→センターとして、部屋の増設は考えていませんか。(清野委員)

→増設は認められないそうです。ちなみに、多くの方が現在車で通っていただいている駐車スペースが不足している状態ですので駐車スペースの改修についても話しましたが、基本、建物の中の改修なので、外部については予算が別になるそうです。ただ、ご意見があれば、上げてもらうのは構いませんということです。(植木館長)

→一番いいのは、公共交通機関を便利にすることです。(寺嶋委員)

→委員の皆さんからも強い要望があったということで、駐車場の件は案に入れることにしたいと思います。(植木館長)

・先ほどの畳についてはいかがですか。(植木館長)

→畳の部屋があってもいいと思う。今利用してる人で立つのに困るという苦情も聞かないし、多目的には使えなくなってしまうわけですから。

→分かりました。基本は畳を更新していただいて、間仕切りは必要ということですね。(植木館長)

《大規模改修工事についてのまとめ》

・工事期間は未定、計画はあるが決定はまだ先。決定した際は、センターは1年間利用不可となる。

・市民センターとの工期が1年間ずれる。そのため、1年間市民センターが使えない期間があつて、先にそちらが仕上がる。

・計画実行決定についてなど未定なので、詳細が分かり次第報告する。

3-②. その他として委員の方から挙げた質問

・ボールルームダンス教室についてですが、長沼先生が講師を辞めるというような話をされたと聞いたんですが、そのことについてセンターとしての考え方をお聞かせ願いたいんです。もし先生がいなかった場合は、新しい先生を探すのか教室がなくなってしまうのか、ということですか。(深井委員)

→先生から退任のお話を伺っていた時点で、こちらでも代わりに講師を引き受けてくださる方がいらっしゃらないかどうかご相談させていただいたのですが、現在の生徒さんの中から、というのは難しいようでした。あと、ボールルームダンスにも、ボールルームダンスとダンススポーツの2つの団体があり、それぞれ全く別団体でやっているということも伺いまして、ボールルームダンスの方の関係者の方にもお尋ねしてみたのですが、プロで指導資格を持ってやっている先生にきていただくのは難しいかなと。指導員という資格もあるそうなんですが、指導員資格の方に教室をお願いできるかとも考えましたが、先ほどの大規模改修の件もあり、工事が始まると1年間休館になってしまいます。それを前提にして、今から新しい講師の方に相談するというのもなかなか難しいところです。改修工事も決まっていればそれなりにご相談の仕方もありますが、するとも言えない、しないとも言えない、という中で今から新しい方を選任して(継続させる)、というのはちょっと難しい状況です。方向性としては、趣味の教室ではなく、サークル活動のような形で継続していただくことは可能かと思えます。

・新天皇の即位に伴う長期連休のスケジュールは、いつごろ分かりますか。(岩淵委員)

→3月末にはわかるようにします。連休中、3~4日間は開館する予定でした。(植木館長)

4. 終了

次回 2019年度 第1回 管理運営委員会
5月上旬~中旬 開催予定

議題 2019年度活動内容につきまして

以上